

## ●マイナンバーカードを郵送でお受取りいただく条件

- ・初回交付の方(マイナンバーカードを受け取ったことのない方)に限ります。
- ・ご本人様の来庁が必須です。
- ・15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人の同行が必要です。
- ・持参された写真やデータはご使用いただけませんのでご了承ください。

## ●必要なもの

①マイナンバーの通知カードまたは②個人番号通知書をお持ちか、そうでないかによって必要なものが異なります。  
15歳未満の方や成年被後見人の方が申請される場合、法定代理人の同行および追加で持参いただくものがございます。

### ①マイナンバーの通知カードのみほん



### ②個人番号通知書のみほん



必要なもの	
<b>①もしくは②をお持ちの方</b>	(1) ①もしくは② ※通知カードは受付時にご返納いただきます (2) 【下記A書類1点】または【下記B書類2点】 (3) 【住民基本台帳カード】(お持ちの方のみ。受付時にご返納いただきます)
<b>①、②のどちらもお持ちでない方</b>	(1) 【下記A書類2点】または【下記A書類1点 + 下記B書類1点】 (2) 【住民基本台帳カード】(お持ちの方のみ。受付時にご返納いただきます)



<b>15歳未満の方や成年被後見人の方が申請される場合に必要なもの</b>	(1)法定代理人の同行 (2)法定代理人の本人確認書類(※) ※本人の分と同じ条件の本人確認書類が必要です。 本人の分が【下記A書類1点 + 下記B書類1点】であれば、 法定代理人の方も【下記A書類1点 + 下記B書類1点】が必要です。 (3)代理権の確認書類(発行日から3ヶ月以内のものに限る) ※親権者の場合は戸籍謄本など(本籍が東大阪市の場合は不要です) ※申請者と親権者が同一世帯で、かつ親子関係である場合は不要です (4)成年被後見人の方が申請される場合は、成年後見人の登記事項証明書など
---------------------------------------	---

### ●A 書類、B 書類の一覧

A 書類(※2顔写真付きのものに限ります)	B 書類
<ul style="list-style-type: none"><li>・住民基本台帳カード</li><li>・個人番号カード</li><li>・運転免許証</li><li>・運転経歴証明書 ※1</li><li>・旅券(パスポート)</li><li>・身体障害者手帳</li><li>・精神障害者保健福祉手帳</li><li>・療育手帳</li><li>・在留カード</li><li>・特別永住者証明書</li><li>・一時庇護許可書</li><li>・仮滞在許可書</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・資格確認書</li><li>・健康保険高齢受給者証</li><li>・介護保険被保険者証</li><li>・生活保護受給者証</li><li>・被保護証明書</li><li>・生活保護受給証明書</li><li>・年金手帳or基礎年金番号通知書</li><li>・年金証書</li><li>・子ども医療証</li><li>・ひとり親家庭医療証</li><li>・学生証</li><li>・社員証</li><li>・診察券</li></ul> <p>など</p>

※1 交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限ります。

※2 顔写真のないものは B 書類として扱います。

**備考 : 原本に限ります。**

本人確認書類【A】【B】ともに、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載があるものに限ります。

また、有効期間の定めがある書類については、有効期間内のものに限ります。

(2 ページ中 2 ページ目)